

趣 旨	教祖 140 年祭に向かう三年千日の歩み出しにあたり、本部巡教を受けた各直属教会が全部内教会への巡教を実施し、所属する全ようぼく信者に対して諭達 の 精神と年祭活動の意義の徹底を図る。加えて、直属教会として定めた具体的な方針、目標を伝え、それを基に各教会が目標をもって、活動を進めていくよう伝える。
対 象	全ようぼく信者
実 施 日	本部巡教終了後（11月28日以降）より立教186年5月末日まで ※所属する全ようぼく信者が参加しやすい日程を定める。月次祭の日も可とするが、祭典終了後、実施のこと。
内 容	一、親神様・教祖・祖霊様礼拝 一、開講挨拶 諭達第4号拜読（当該教会長） 一、講話（「全教会一斉巡教テキスト」に則って取り次ぐ） 一、閉講挨拶（当該教会長の決意を含む） 一、親神様・教祖・祖霊様礼拝
巡 教 員	直属教会長、及び直属教会長の選任する者

《実施に向けて》

直属教会として

- ① 直属教会は巡教員研修会を実施し、立教186年5月末日までに全部内教会に対して巡教を実施する。
※部内教会のある上級教会に集めての巡教は本旨ではない。全名称に対して巡教する。
- ② 全教会一斉巡教は直属教会長の責任において立案、実施する。
- ③ 直属教会長は役員と相談の上、巡教員を選任する。
- ④ 巡教に伴う諸経費は、直属教会で取り決める。

巡教員研修会について

- ① 本日（11/27）の説明会で配布した「全教会一斉巡教テキスト（以下、巡教テキスト）」を基に直属教会ごとに巡教員研修会を実施する。
- ② 巡教員は「巡教テキスト」に則ってお話を取り次ぐ。併せて年祭に向けての直属教会活動目標を伝え、それを基に各教会が目標を持って活動を進めていくよう伝え、その徹底を図る。